

令和5年8月18日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員長報告

令和5年9月定例会

委員長 吉田英司

去る6月定例会において報告がありましたとおり、当委員会の委員長に不肖私が、副委員長に金子幸弘委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る8月18日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「神根運動場周辺整備事業について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

令和4年3月に策定した神根運動場周辺整備基本構想を踏まえ、市施設、屋外運動施設、公園等の必要機能、配置等を検討し、広く市民に愛される総合運動公園として具体化することを目的に、令和5年3月に神根運動場周辺整備基本計画を策定したとのこと。

本計画は、全体のコンセプトを「ひと まち 自然をつなぐスポーツと緑の健康拠点」とし、「多様な主体・世代が利用できる運動環境の整備」など5つの整備コンセプトを定め、事業化に向けた課題を整理しており、これらの課題について、さらに今年度の基本設計の中で検討を進めていくとのこと。

また、パブリックコメントを令和5年2月16日から3月17日まで実施し、2月から5月にかけては、近隣住民や町会・自治会に対し、住民説明会を実施したとのこと。

今後の予定としては、県水泳場は、今年度中に事業者が決定し、令和6年度から設計・建設を行い、令和9年7月1日のオープンを予定していることから、本市としては、令和6年1月以降、北スポーツセンター及び神根西公民館等の解体工事に着手し、令和6年度には実施設計や用地買収を進め、令和7年度から整備工事を行う予定で、県水泳場のオープンに合わせ、市施設及び運動公園の供用開始を目指しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、新たに整備する運動施設の競技可能種目について問われ、都市公園法の規定により、公園内の運動施設の面積を50パーセント以下にする必要があるため、その範囲内で、現状の利用者が活動を維持できるよう基本設計の中で競技可能種目を検討していくとのことでありました。

このほか、パブリックコメントで寄せられた意見の具体的な内容について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、神根運動場周辺整備事業について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。